

●
株式会社
藤宏光社長
は四月二十日、二十一
日の両日、福島県二本松市岳温泉の
陽日の郷・あづま館コンベンション
ホールで第三回日本採卵養鶏産業研
究会を開き、国内外の専門家、行政、
学会、流通、消費の幅広いパネラー

鳥インフルエンザの現状解析とリスク分析 第三回日本採卵養鶏産業研究会で集中討論

を講師に招き、養鶏関係者にとって
最大の関心事である「鳥インフルエン
ザ」問題を、①世界的な現状解析
と行政対応の将来、②日本の発生時
における行政対応の位置付け、③ワ
クチン使用の問題、④リスク分析の
四部構成で徹底討論した。



今回は海外講師として、アジアと
世界の鳥インフルエンザ事情に詳し
いソウル大学獣医学部のキム・サン
ジュン教授（鶏病学）、メリアル社学
術部門責任者のエンリック・センテイ
エル技術ディレクターの両氏を招へ
い。行政から農林水産省消費・安全
局衛生管理課国内防疫班の石川清康
課長補佐、流通分野からイトーヨー
カ堂Q.C.室食品担当統括マネージャ
ーの伊藤正史氏、消費者代表として
主婦連合会参与（前会長）の和田正
江氏、日本生活協同組合連合会安全
推進室の原英二氏、研究者サイドか

ら鳥取大学農学部獣医微生物学教室の大槻公一教授、臨床鶏病獣医師の立場でJAあいち経済連畜産物衛生研究所の合田光昭氏がパネラーとして参加し、ピーピーキューシーの加藤社長を座長に、二日間で十時間を超えるパネルディスカッショ�이り広げられた。

一〇〇名を超える採卵養鶏関係者や研究者が全国から参集した研究会では、第一日目の冒頭、主催者を代表して加藤社長が「昨年一月、日本で七十九年ぶりに不幸にも高病原性鳥インフルエンザが発生した。我々はかねがね、日本でもAIは何らかの形で発生するかもしれない」と警告し、発生時のシミュレーションを専門雑誌に発表した。現実に発生すると、やはりという思いと同時に、予想に反した動きも見られた。今回の発生に際し、大手生産者は積極的にさまざまなアプローチをされた。その結果、日本は他の国に比べて鎮静化が早かつたのではないか。実はこの研究会は昨年後半の開催を予定していたが、今年の冬に鳥インフルエンザが出る出ないで解釈が一八〇度違つてくる。我々はどうやらかと言え、出ない可能性の方が高いと判断

して、まずは今年の冬の状況を見極めた上でケーススタディをしよう、四月の開催となつた。

昨年、高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、ワクチンをどのよう扱うかについて、生産者サイドと行政サイドではかなりの意見の違いが見られた。その中で、ワクチンを使う方がよいとするイタリアのカブア先生、メキシコのガルシア先生の主張はいろいろな理解をされているが、鳥インフルエンザに対しても淘汰してコントロールした方がよいとされる先生方が大勢を占めている。そのように主張する根拠は何かということを、レクチャードだけではなく、実際にフェース・トゥ・フェースでお話を伺うことで表面には見えないものを把握し、本当の姿を前提に討論したいと考えた。

昨年から今年にかけて、ソウル大学のキム先生をはじめ、イタリアのカブア先生、七面鳥のワクチンをフィールドで使用し、コントロールしたことでも知られるミネソタ大学のハルバーソン先生、アイオワ州立大学のシーン先生に直接お会いして得た情報を本日は提供させていただき、我々は次に何をすべきかを考えた

い。パネラーの先生以外にも、フィールドからも自由に発言していただきたい。米国でも英國でもイタリアでも、生産者、研究者と消費者、流通関係者が一体となって鳥インフルエンザ問題を話し合った経験はないようである。今回の催しが問題解決への方向付けの第一歩になることを望んでいます」とあります。

開催県を代表して、福島県養鶏協会の三品清重会長は「高病原性鳥インフルエンザが今年再び発生している。その後、我々の業界は一八〇度展開が変わつていただろうと思う。たまたまなのか、日本中の養鶏家が防疫体

制を積み上げた結果なのか、裏付けがほしい。昨年一年間は発生原因の究明が議論されたが、今年は逆に日本で現在まで発生していない原因が究明できないものか。それがわかれれば、我々生産者は自信を持って来年に対処できる。今年も依然として近隣諸国、特に北朝鮮ではH7型が大規模に発生しているといわれている。今までよりも東北に近い地域でインフルエンザが発生しているわけで、関東、東北は危険な状態に晒されるのではなかると心配している。生産者として一生懸命勉強させていただきたい」とあります。

ワクチンはA-I発生国の 防疫にとって有用なツール

第一回目は、はじめにソウル大学のキム教授が韓国のA-I事情を報告。韓国では二〇〇三年十一月の初発から五〇〇万羽の淘汰に至つては、これは原発農場の周囲半径五〇〇メートルの養鶏場、アヒル養殖場の全淘汰を実施したことによる。原発事例は数カ所で、随発事例は周辺へのまん延が顕著であつたものと、日本のように当該農場では死亡率は高いものの、周辺へのまん延が緩慢なものが挙げられる。これは鶏ふんの処理業者が規制の網に縛られず、発病農場からの鶏ふんを移動したことによる。急激な消費減退は過激なマスコミ報道の影響が無視できない。二〇〇四年三月に三万羽クラスの採卵養鶏場でH-P-A-Iが再発したが、マスコミ報道はむしろ同情的な立場で行われ、消費者のリアクションも冷静であった。その後、H-9群のL-P-A-Iのまん延はかなり高率だが、H-P-A-Iは一切検出されていない——などとした。

続いて、ピーピーキューシー研究会でもこの問題が取り上げられた

所の加藤社長が、昨年から今年にかけてハルバーソン博士（米国）、スウェイン博士（同）、シーン博士（同）、カプア博士（同）など海外の研究者に對して行つた取材内容を詳細に報告した。第一部のパネルディスカッションでは、ワクチン接種に対するOIEの方針転換について、四月八十九日のパリ会議に出席した農林水産省の石川課長補佐がリコマンデーション（勧告）の内容を解説。「ワクチンは鳥インフルエンザの防疫には引き続き、早期摘発淘汰、バイオセキユリティなどのリスク低減手法で行う。二月のベトナム会議でもアジアの状況分析が行われ、ワクチンは発生国が鳥インフルエンザと闘うツールと位置付けられている」と述べている。

が、どのような場合に生産者はワクチンを使うのか、使うとどうなるのかを消費者に十分伝えてほしい。中途半端な情報ではなく、消費者が理解し、考えることができの情報を正確に提供してもらいたい」と要望した。日本生協連の原氏は「鳥インフルエンザは家きんの病気であり、鶏卵や鶏肉を食べることによって人に感染しない」とする基本的な考え方を改めて表明。昨年の風評被害は「鳥インフルエンザ自体よりも不適切な初期対応にあつたのではない

か」との考えを述べた。
第二回目は、メリアル社のモンティエル氏が世界の鳥インフルエンザ事情、農林水産省の石川課長補佐が日本行政対応、鳥取大学の大槻教授が昨年の発生状況をテーマにそれぞれ講演。総合討論に統いて、ピーピーキューシー研究所の白田一敏獣医師が同社で実施しているモニタリングシステムの概要を、鳥取大学獣医公衆衛生学教室の伊藤壽啓教授が渡り鳥調査の結果を報告した。